

## 平成26年度に実施した完了後の事後評価について (平成27年3月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業	15			15			15	
ダム事業	直轄事業等	2			2			2	
海岸事業	直轄事業	1			1			1	
道路・街路事業	直轄事業等	30			30			30	
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業	4			4			4	
港湾整備事業	直轄事業	8			8			8	
空港整備事業	直轄事業等	3			3			3	
都市公園事業	直轄事業	1			1			1	
合 計		64	0	0	64	0	0	64	0

## 【その他施設費】

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業	7			7			7	
気象官署施設整備事業	1			1			1	
合計	8	0	0	8	0	0	8	0

## 【総計】

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総計	72	0	0	72	0	0	72	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。